

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東温市長 加 藤 章

市町村名 (市町村コード)	東温市 (38215)	
地域名 (地域内農業集落名)	北吉井地区 (山之内、樋口、志津川、西岡)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月27日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

北吉井地区は市内の平野部に位置し、耕作条件の良い農地の多くは農業法人や大規模担い手に集約されているものの、水田利用の多くは裸麦の生産のための期間借地になっており、表作については農地集約が進んでいない。

一部集落内では基盤整備が図られているものの、地区全体では遅れており、狭小で不整形な農地も多いことが、今後中心経営体へ農地集約を目指すうえでの支障となることが懸念される。

中心経営体の高齢化も進んでおり、今後耕作放棄地や不作付地が発生する可能性があるものの、新たな担い手の確保・育成が追い付いていない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米、裸麦等の土地利用型作物を中心に栽培が行われている。裸麦については、需給改善と所得安定のため、小麦への転換を進めている。

また、安定した収益の確保を目指し、サトイモの生産を積極的に取組むほか、個別経営では花きや野菜(苺など)、果樹の生産を推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	167 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	167 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、保全・管理を行う区域については具体的な取組が計画された場合に設定していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地区内の農地については、ある程度中心経営体への集約が進んでいる。今後も中心経営体への集約を進めつつ、新たな担い手の確保・育成に取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
今後も中心経営体へ農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
樋口集落の一部においては既に圃場整備が図られているものの、地区全体で見ると、圃場整備済みの農地は少なく、狭小で不整形な農地が多く見受けられる。 今後は、地区全体での大規模な圃場整備に繋げていくことが期待される。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現状としては特段の取組に至っていない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									